

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月22日
【会社名】	株式会社カーチスホールディングス
【英訳名】	Carchs Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 松本 光章
【本店の所在の場所】	東京都台東区蔵前一丁目5番1号
【電話番号】	03-3239-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 高田 知行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号 新紀尾井町ビル2F
【電話番号】	03-3239-3185
【事務連絡者氏名】	執行役 高田 知行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 合同会社TCTS09

主要株主でなくなるもの エヌディーシーインベストメント ニュージーランド リミテッド (N.D.C. INVESTMENT(NEW ZEALAND) LIMITED)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

合同会社TCTS09

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前		
異動後	51,615個	21.67%

主要株主でなくなるもの

エヌディーシーインベストメント ニュージーランド リミテッド (N.D.C. INVESTMENT(NEW ZEALAND) LIMITED)

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	51,615個	21.67%
異動後		

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成27年11月6日に提出した第29期第2四半期報告書に記載された平成27年9月30日現在の総株主の議決権の数(238,233個)を分母として計算しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の主要株主であるエヌディーシーインベストメント ニュージーランド リミテッド (N.D.C. INVESTMENT(NEW ZEALAND) LIMITED) (以下、「NDC」といいます)の所有する当社株式がリーディング証券株式会社を経由して、合同会社TCTS09に対し譲渡された旨の報告を受け、当社の主要株主の異動が生じることとなりました。なお、当該株式の異動に際し、NDCよりリーディング証券株式会社に株式が異動しておりますが、ほぼ同時刻に当該株式が合同会社TCTS09に譲渡されておりますので、当該異動につきましては、記載を割愛しております。

異動の年月日

平成28年3月22日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 2,816,009,700円

発行済株式総数 普通株式 24,086,909株

以上